

第28回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験について

(1) 試験日 令和7年10月12日(日)

(2) 受験資格

次の①及び②に該当する者

- ① 保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、又は特定の相談援助業務の従事期間が通算5年以上あり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上である者
- ② ①の業務に従事している勤務地が愛知県にある者、若しくは、現在、①の業務に従事しておらず、かつ、居住地が愛知県にある者

(3) 試験案内及び願書の配布場所

- ア 市区町村役場
- イ 愛知県の機関 福祉局高齢福祉課、福祉相談センター地域福祉課
(尾張、海部、知多、西三河、豊田、新城設楽、東三河) 県民相談・情報センター、県民事務所広報コーナー(海部、知多、西三河)
東三河総局広報コーナー、新城設楽振興事務所広報コーナー
- ウ 愛知県社会福祉協議会

(4) 願書の受付期間

令和7年6月2日(月)から令和7年6月30日(月)まで(当日消印有効)